

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	健康福祉環境部・環境推進室
基本計画	環境共生		
施策	資源・エネルギー	関連課	
方針・目標等	◆ごみを出さないライフスタイルの啓発 ◆省エネルギーの推進◆再生可能エネルギーの普及促進 ◆循環型の環境にやさしいライフスタイル		
実施内容	◆地域資源を活用したエコビジネスの可能性検討 ◆ごみの収集 ◆リサイクル事業 ◆環境汚染対策		

2. <指標の設定>

①	重点	指標	単位	他団体比較		算式・引用等			
				団体名	実績/年度				
①	○	ごみ原単位(一人一日あたりのごみの排出量)	g/人・日	府内平均 868	23	精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画			
②	○	総資源化率	%	府内平均 13.4	23	精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画			
③	○	家庭系資源化率	%			精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画			
④									
⑤									
				H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(試算)	H27(試算)
①	目標			853.6	850.2	846.8	843.4	842	842
	実績			809.9	813.4	810	837.4		
②	目標			31.1	31.1	31.8	31.8	31.8	31.8
	実績			28.3	28.3	28.5	26.3		
③	目標			35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
	実績			33.0	32.9	33.8	32.3		
④	目標								
	実績								
⑤	目標								
	実績								

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

<ul style="list-style-type: none"> ・住民1人が一日に出すごみの量は、府内平均値(868g)及び全国平均値(963g)を下回っている。 ・ごみの資源化率は府内平均値(13.4%)を上回っている。 ・燃やすごみは、平成20年度に導入したごみ袋の透明・半透明化等により、年間1,200t超の減量効果があらわれ、現在でも家庭系では同水準を維持している。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

<ul style="list-style-type: none"> ・9種類の分別のうち、プラスチック製容器包装の区分に関し分別が難しいとの声が寄せられている。 ・ごみ減量化に向けたリサイクル率向上のため、現在は収集後の中間処理の精度を上げることにより一定の資源化率を確保しているが、更なる資源化率向上には分別の徹底を図ることが不可欠のため、今後も啓発を行っていく必要がある。 ・通常の分別収集とは別に、特定の拠点における収集機能拡充により、素材別に分別された回収の可能性を探ることが必要である。
--

4-1. < 施策を構成する事業 >

重点	部門 / 事業名 / 種別 / 決算書説明頁	事業費(人件費含む) / 事業費のみ / 事業費一財 < 単位 : 千円 >					
		H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(予算)	H27(試算)
1	環境推進室	13,218	11,465	10,858	13,783	13,430	14,345
	廃棄物減量・リサイクル 推進事業	7,844	6,651	6,024	8,125	7,772	8,687
	一般事業 139	4,487	6,199	5,563	4,975	7,478	8,396
2	環境推進室	278,017	287,541	283,603	288,566	310,015	271,987
	ごみ収集処理事業	241,745	246,621	242,829	247,546	268,995	230,967
	一般事業 143	209,207	216,633	224,454	223,738	247,798	218,564
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

4-2. < 施策を構成する事業の成果と課題 >

- ・ごみ袋透明・半透明化等によるごみ減量の成果を持続できている。
- ・新たなリサイクルの取り組みとして、使用済小型家電の拠点収集を開始した。
- ・ごみの減量化を目指し精華町ごみ減量化等検討会を設立した。
- ・生ごみ自家処理容器購入補助により、雨水利用タンクの利用が増加した。
- ・学研地域への新規進出企業や既存企業に対し、騒音等の審査を行い環境保全・公害防止に努めた。
- ・環境基本条例に基づく環境基本計画を推進めるため、住民・各種団体との協働体制として環境推進委員会及び環境プラットホームを開催した。

5. < 施策の今後の方向性 >

- ・住民・企業・学識経験者等で構成するごみ減量化等検討会において、燃やすごみの水切り、堆肥化の推進、古紙類の分別徹底等の減量・リサイクル化に向けた取り組みの検討を行う。
- ・新クリーンセンター建設については、相楽郡西部塵埃処理組合・木津川市と協議・連携を図る。
- ・今後も学研地区への新規進出企業と環境保全協定を締結し、公害防止に努める。
- ・環境基本計画に基づく環境施策の推進に向け、今後も環境推進委員会や環境プラットホームを通じ、住民や各種団体等と推進体制の強化を図る。